

岸和田市教育委員会告示第 11 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 2 条第 2 項により、なおその効力を有するとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第 1 項の規定により定例教育委員会会議を招集する。

平成 27 年 6 月 22 日

岸和田市教育委員会
委員長 中野 俊勝

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 26 日(金) 午後 2 時 30 分
- 2 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4
- 3 付議事件 なし